

こだま新聞

第 7 号
平成 8 年 4 月 1 日
編集・印刷 児玉医院・歯科

【定期検診】

児玉医院・歯科も 4 年目を迎え、治療を終えられた方も次第に増えてきました。初めは痛みや腫れがあつて苦労して治療したことも、時間とともに忘れてしまいます。また、同じ様な苦労を味わわないために定期的に歯や歯ぐき、義歯のチェックをすることが必要です。歯や顎の骨の病気は一度罹患すると元の状態に回復することはありません。二十歳までは虫歯の適齢期です。二十歳を過ぎたら歯周病（歯槽膿漏）の適齢期に成

ります。虫歯は少なくとも半年に一回はチェックする必要があります。歯周病は病気が進行していなくても一年に一回はチェックが必要です。

この程度の間隔でチェックが行えれば、たとえ病気が発生しても歯を抜かなければなら

なくなることはとても少なくなりません。義歯の場合も様々な理由で顎がやせることがあ

つて義歯がゆるくなっていることがあります。少なくとも

一年に一回は状態を見せていただければ具合の良い状態を長く維持させることができます。

現在、治療中の方は終わる時に定期検診のハガキを

製して定期的にお口の状態を確認させていただいてお

す。治療が終わるとそれから後は自分で自分の健康を維持

していかなければなりません。現実には一人では困難なことが多いようです。自分だけでは管理しきれない部分を手助けしてもらうつもりで、気軽に検診を受けられたらいかがでしょうか。



【補綴】

歯の豆知識

補綴とは虫歯や歯周病で失

れた歯や歯の部分

を人工的に回復させることを言

います。いわゆる差し歯や金冠、入れ歯などがこれに当

てはまります。天然の歯に比べればその

代用する補綴物は機能的にも劣るのは致し方ありませんが、慣れによってかなり発音や咀嚼は回復します。現在、補綴物として治療されているのはインレー、クラウン（冠）

ブリッジ、入れ歯です。

インレーとクラウンは虫歯によって失われた歯牙の一部

（インレー）または全部（ク

ラウン）を人工的に金属などで回復させる事を目的に処置

されます。歯を失った場所に

人工的な歯を入れる方法としては取り外しができない方法

（ブリッジ）と自分で取り外しができる方法（入れ歯）があります。

あります。

保険の改正があつて、今月から（平成 8 年 4 月）新たに作

製された補綴物のうちクラウ

ンとブリッジは作製された日

から 2 年間は保険で再製作ができなくなります。維持管理に勤めましょう。



終了賞

今回お渡しできたのは次の皆さんです。

川口 忠大 君

小柳 大地 君

ご苦労様でした。

今月の予定

3 月

十六日 メビウス・ワイン試飲会

二三日 保険改正説明会

三〇日 男鹿南秋歯科医師会

4 月

一日 保険改正

十二日 職員誕生日（畠山）

二二日 近代口腔科学研究会

職員健康診断

二九日 みどりの日

三〇日 職員誕生日（渡部）